

△新たな大都市制度の検討について

◆（加納委員） まず、しっかりと具体的に話を進めていただきたいということから、第1次提言に書かれているスケジュールを見て、4回やって、3回目までの議論を第1次提言にまとめていく。第1回研究会の主な意見のペーパーをいただいて、この8月から始めて、11月から12月には提言がされる。本当に短い期間の中である意味では委員の先生方が議論していただく。先ほど鈴木委員から昨年の話がありましたが、どこまで具体的に提言がされるのかというのは大きいと思うのです。これを担当している政策部としてどういうイメージなのか、提言の中身についてどこまで考えていただけるのか。

平成21年からさまざま進めてきて、私ども随分かわってきました。一方で漠として終わっているのではないかという御批判、御意見もいただいて、それでも進めてきて、林市長も今回第30次地方制度調査会のメンバーということで、本市の第1次提言は大きいと思うのです、現在どのように思っておられるのか、どういうイメージなのか、どこまで具体的に文章化されていくのかお聞かせください。

◎（浜野政策局長） これはまだ先生方と私どもが議論しているということではなく、私の思いということで、国の地方制度調査会の中でも多分住民と行政の距離が遠い、都市が大き過ぎるという議論に対して、いや、そうではない、これはこれでうまくいっているということが説明できることがとても重要かと思っております、したがって、区のあり方の話は何らかこの秋から冬に、私としては御提言をいただければと思っております。区のあり方は、横浜市は我々が今までやってきていることは、19政令指定都市の中で一番充実している、進んでいると受けとめておまして、都市によってはかなり区のあり方が違うということがあります。ですから、今やっていることをさらに補強しつつ、メリット、よさをちゃんと評価いただいて、それを発信していくということも重要ではないかと思っております。

◆（加納委員） 各委員の先生には横浜市としての考えはきちっとお伝えしてあると先ほど来の議論でありました。その中でそれぞれの委員の先生方の自由闊達な御意見をいただきながら、まとめていかなければいけない。ある意味では本市としてのスタンスをしっかりと持ちながら、第1次提言が幾つかの項目について具体的なことが出てこないとい次に進められない。しかも委員の任期が2年、それで第1次提言がことしじゅうに出される予定。まだもう1年、次のステップが出てくるわけです。今度はその先どのように考えられているのか。第1次提言が出ます。中身について細かな話はできないにしても、今のような思いがあって、その上で任期がまだある。その後どういうスケジュール、最終的に中身はどういうところまでお考えになっているか。大阪の問題やいろいろな問題を抱えながらこういう形で設置したわけですから、最終章はどこまでお考えになっているのか、具体的に披瀝できるような思いがあればお示しいただきたい。

◎（浜野政策局長） 8月12日の第1回研究会の主な意見の中に、ある程度最終の到達点が明示されていると受けとめておまして、例えば県と市の関係が、特別自治市の構想に対して合意できるものでなければいけませんし、県としても御納得いただけるような理屈、根拠を出すということも必要だと思います。あるいは国の中で今後検討される先ほどの地方制度調査会の中でいろいろ御指摘なども出てくると思いますので、そういうものに的確に対応できるように、年度末の中間取りまとめまでにまとめていくことになると思います。

◆（加納委員） さまざま進めていく中で、議会との兼ね合いについてはどのように考えていますか。

◎（浜野政策局長） 県議会がどうなるのかという意味でお話したのですが、その点については非常に難しい問題とっておりました、先生方にもいろいろ御意見いただいて、まとめていくのかと思います。